

令和6年 第4回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：令和6年3月7日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

令和6年3月7日

## 東京都教育委員会第4回定例会

### 〈議 題〉

#### 1 議 案

##### 第17号議案

「学校における働き方改革推進に向けた実行プログラム」について

##### 第18号議案

令和5年度東京都指定文化財の指定について

##### 第19号議案

令和6年度使用都立高等学校（都立中等教育学校（後期課程）及び都立特別支援学校（高等部）を含む。）用学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書の採択について

##### 第20号議案から第29号議案

東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

#### 2 報 告 事 項

(1) 東京都公立学校教員の懲戒処分について

(2) 「いじめ防止対策推進法」第28条に基づく報告について

教 育 長	浜 佳 葉 子
委 員	秋 山 千 枝 子
委 員	北 村 友 人 (欠 席)
委 員	宮 原 京 子
委 員	高 橋 純
委 員	萩 原 智 子 (オン ラ イ ン)

事務局 (説明員)

教育長 (再掲)	浜 佳 葉 子
次長	田 中 愛 子
教育監	藤 井 大 輔
総務部長	山 田 則 人
地域教育支援部長	岩 野 恵 子
指導部長	小 寺 康 裕
人事部長	吉 村 美 貴 子
人事企画担当部長	矢 野 克 典
(書 記) 総務部教育政策課長	小 川 謙 二

## 開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから、令和6年第4回定例会を開会します。

本日、萩原委員はオンラインで御出席くださいます。また、北村委員から所用により御欠席との届出を頂いております。

本日は、朝日新聞ほか6社からの取材と、2名の傍聴の申込みがありました。また、朝日新聞ほか6社から、冒頭のカメラ撮影の申込みがありました。許可してもよろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——では、許可します。入室してください。

### 日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処します。

なお、拍手等により可否を表明することや、入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないといった行為も退場命令の対象となります。

### 議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、高橋委員にお願いします。

### 前々回の議事録

【教育長】 2月1日の令和6年第2回定例会議事録につきましては、既に御覧いただいたと思いますので、よろしければ御承認を頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——では、2月1日の令和6年第2回定例会議事録については御承認を頂きました。

2月15日の令和6年第3回定例会議事録につきましては、お配りしていますので、御覧いただき、次回の定例会で御承認を頂きたいと思っております。

次に、非公開の決定です。本日の教育委員会の議題のうち、第20号議案から第29号議案まで並びに報告事項（1）及び（2）につきましては、人事及び個人情報に関する案件ですので、非公開としたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——では、ただいまの件につきましては、そのように取り扱います。

## 議 案

### 第17号議案

「学校における働き方改革推進に向けた実行プログラム」について

【教育長】 それでは、第17号議案「学校における働き方改革推進に向けた実行プログラム」についての説明を、人事企画担当部長、お願いします。

【人事企画担当部長】 学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラムですが、昨年11月24日に報告しました「中間のまとめ」につきまして、パブリックコメントを実施しまして、それを踏まえ、このたびの実行プログラムを作成しました。

まず、参考資料1を御覧ください。パブリックコメントの状況についてですが、1,733件の御意見を頂戴しました。その9割が学校関係者からの御意見でして、内容は多岐にわたっています。

次のページに、主な御意見と都教育委員会の対応をまとめています。外部人材も含めまして、人員体制に対する御意見、部活動や校務、時間外の電話対応などの負担軽減に関するもの、保護者対応の在り方や保護者の理解促進についての御意見などが多くありまして、小・中学校の教員からは、とりわけ土曜授業の見直しに関する御意見が多く寄せられたところです。

これらの意見を踏まえまして、実行プログラムには、外部人材の配置拡充や、教員の授業時数の軽減、小学校での教科担任制の推進などによる人員体制の強化や、部活動の地域連携・地域移行の一層の推進、校務で必要な文書作成等にAIを活用するこ

とを検討することなどを盛り込んでいるところです。また、保護者からの子供の欠席連絡等を電子化する取組や、保護者や地域の方々に働き方改革への御理解、御協力が得られますように、教育委員会から働き掛けを継続していくことなどについて記載をしているところです。

土曜授業ですけれども、開かれた学校づくりを推進するための意義を有していただき、学校設置者が必要と認める場合に、それぞれの学校が児童・生徒の負担等も踏まえながら判断をしているところです。実施回数を減らすなどの事例もありますので、こうした事例を区市町村教育委員会や学校と共有してまいりたいと考えています。

個々の御意見の要旨と都教育委員会の考え方につきましては、次のページ以降に一覧にしていますので、後ほど御覧いただければと思います。

次に、実行プログラムの概要資料1ページの下段を御覧ください。教員が健康でやりがいを持って職務に従事し、教育の質の向上を図れますよう、令和8年度までを計画期間としまして、取組を推進してまいります。

目標としまして、これまで教員の在校等時間の上限を1か月当たり45時間とする方針でやってまいりましたが、これに今回新たに業務への負担・支援、ライフワークバランス、仕事に対するやりがいについても加えまして、四つの切り口から九つの成果指標を設定することとしました。

ストレスチェックにおきます健康リスク値について、全国平均の100以下を目指すとともに、年次有給休暇や、男性の育児休業の取得状況といった定量的な成果指標のほか、仕事と生活とのバランスの満足度や、仕事の満足度、授業準備や児童・生徒との相談の時間が取れていると感じているかといった、教員の意識調査を今後定期的実施することにより状況を把握しまして、目標の達成に向けて取組の改善を図ってまいりたいと考えています。

具体的には、右側記載の五つの柱に基づきまして、次のページにイメージ図を示していますが、そういった形で、各主体と連携して取り組んでまいりたいと思います。

概要資料の3ページに主な取組を記載しています。I 学校や教員が担うべき業務の精査に向けまして、来年度の新規事業としまして、コンサルタントを活用して業務の精査、改善について、学校を伴走型で支援する取組を実施したいと考えています。

Ⅱ エデュケーション・アシスタントを来年度全ての小学校に配置するなど、外部人材の活用を拡充してまいります。

右側のⅣですが、教員が働きやすい職場づくりとしまして、アウトリーチ型の相談やSNS相談の拡充、新規採用教員メンターなどによりまして、メンタルヘルス対策を一層推進してまいります。また、資料に教職員のためのコミュニケーションガイドブックとありますが、若手教員約5,000人のアンケート結果や、メンタルヘルスの専門家の知見を活用しまして、世代間の意思疎通を円滑に行うための、先輩教員向けのガイドブックを新たに作成したところです。参考資料2として配布していますので、後ほど御覧いただければと思います。

Vの意識改革を進めまして、職場の風土を改革することも重要です。各学校において、タイムマネジメントを意識した働き方を促すために、在校等時間の見える化などを図ってまいるほか、既に多くの学校や区市町村教育委員会で様々な働き方改革の取組が行われていますので、そうした好事例を学校等と共有してまいりたいと思います。このたび、およそ60の取組事例を本プログラムの別冊として事例集にまとめたところですので、後ほど御覧いただければと思います。

次のページに、主な取組ごとに令和8年度までの年次計画を記載しています。

最後に、本プログラムの表紙の裏面を御覧ください。このプログラムを策定することによりまして、都教育委員会としての姿勢を示させていただいたところです。これを機に、これまで以上にギアを上げて取組を強化していきたいと考えています。働き方改革は、都教育委員会はもちろん、区市町村教育委員会や、何よりも約2,300の各学校と一人一人の教職員が危機感を持ちながら、自分事として捉えて、保護者や地域の理解と協力も得ながら、主体的に進めていくことが肝要だと考えています。それぞれの主体と連携、協力し、今後具体的な取組を着実に実行してまいりたいと考えています。

説明は以上です。御審議のほどよろしく申し上げます。

【教育長】 ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見ありましたら御発言をお願いいたします。

宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございました。一段と働き方改革推進に向けた実行プログラムを具体的にお示しいただきましてありがとうございます。特に二つありまして、目標値のところ、大変野心的な時間外在校等時間の1か月当たり45時間超の教員の割合ゼロを目指すということで、現状、右上に資料でありますけれども、まだ4割から、中学校の場合は5割ということで、高い場所にまだあるところをゼロを目指すということで、これらの取組でどのような形でゼロへの道筋を作っていくのかということについて、具体的にこの辺りが効くのではないかというお考えがあれば教えていただきたいのが一つ目です。

二つ目はコメントで、このコミュニケーションブックは若手教員のアンケートを基にしたというお話を伺って、大変良い取組だと思います。やはりどこの社会もそうですけれども、世代の間で価値観が大きく変わっていくことについて、どうしても年代が上に行けば行くほど気付かないということがありますので、こういった形でしっかりと説明をして、ガイドを出すことは非常に重要なことかなと思います。是非これをどのように周知徹底するかについてもお話しいただければと思います。

以上2点をお願いします。

【人事企画担当部長】 どれが効くかというお話ですけれども、働き方改革でこれ一つといった特効薬はないと考えていますので、あらゆる取組をそれぞれの主体が責任を持ってやっていくことが必要だと考えています。この実行プログラムでは、都教委として考えられる主な取組を施策化しまして、今後更に検討の上実施していくものについては、検討していくことも含めて記載をしたところです。それぞれの個々の具体的な取組を効果的に実施していくためには、具体的な手法や方針を随時都教委から学校に示しまして、学校を導いていきたいと考えていますし、また、それぞれの学校でも校長のリーダーシップの下、現場からの改革を一步一步進めていただきたいと考えています。そういったことを総合的にやることによって、目標の達成に向けて近づけていけるのではないかなと考えています。

【教育長】 コミュニケーションガイドブックについて、人事部長、お願いします。

【人事部長】 コメントありがとうございます。このようなものを作ったらどうかというのは、以前から教育委員会でも委員の皆様から御提案いただいております、今



回このような形にまとめられて良かったと思っています。これは先輩向けということではあるのですが、例えば同世代がどのように考えているかというのは、若い人たちが見ても参考になるかなということで、区市町村教育委員会を通じて、小・中学校の全ての教員、また都立学校に関しましては全ての教員に私どもから直接送りますので、全教員に配布をして、これを参考にいろいろなコミュニケーションを活性化してもらいたいと考えています。

【宮原委員】 ありがとうございます。最初の働き方改革の45時間をゼロにするということについては、特に意識改革も非常に重要だと思いますので、引き続き取組をしっかりとさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

高橋委員、お願いします。

【高橋委員】 大変難しい取組をありがとうございます。どちらかというところ、お願いするコンサルタントも、我々教育委員も、都庁の皆さんも、働き過ぎの傾向がありますので、その人たちの助言がどこまで現場に効くかと考えていくと、今のガイドブック、働き方事例集のように、現場で起こっている事例をつぶさに拾って、現場の創意工夫をやはり都教委として認めていって、現場の創意工夫を生かしていくという考え方が非常に重要なのだなと思いました。

あと、もう一つは、やはり校種や地域、学校が置かれている現状においても、あるいは職員一人一人の状態から考えても、一律にこれがベストだと業務の改善が決められないところも非常に難しいと思います。一人一人がやはり可能な限りの労働というか、リソースを提供することで、それらの総和として学校が組織として動いていくような、やはり授業ではないですけども、個別最適な一人一人の力を結集する、一人一人のそれぞれの個性や特徴を生かしていくような取組が必要なのではないかなと思いました。

もう一つ、最後にコメントですが、やはりこれは何かの業務に付け足したり、何かの業務をコンピューターに置き換えるなどのやり方ですと、多分すごく負担感が強い、また仕事を増やしたと考えられがちかなと思います。このせつかくの取組事例集も、全員の先生に見ていただきたいから全員に配るのですが、多分そのようなやり

方が付け加えと思われるかもしれないですし、例えばメールや何かの別の仕組みで、1週間に1回程度、分散して、継続的に送った方が、意識への変容には大きいといった形で、やはりDXとともにやっていくというのは、これまでのようにまとまったら伝えていくということから、一つ一つがよくできてから徐々に伝えていく、この伝え方の変化がそもそも業務改善なのだというメッセージになればなと思っています。

私からは以上です。

**【人事企画担当部長】** 先生のおっしゃるとおり、教員の皆さん一人一人が業務の縮減の効果や勤務時間の縮減、そういったことを実感できるようにしていくことが必要だと思いますし、さらには、先生方にこれ以上負担感を与えない取組が必要だと思いますので、頂いた御意見を参考にいろいろ取り組んでいきたいと思っています。ありがとうございました。

**【教育長】** ほかはいかがでしょうか。

秋山委員、お願いします。

**【秋山委員】** 御説明ありがとうございました。今回、成果指標、目標値を作っていたのはとても良かったと思います。定期的にチェックされるということですが、どの程度の期間で定期的にされるのか、できれば重要な課題でもありますので、1年に1回など、そのスパンでスピーディーな対応をしていただければと思っています。

二つ目は、外部人材の活用ですけれども、教科に関してはこれまでも取り組んでこられたところで、今後は福祉や保健医療を含めた外部人材を受け入れていく活用もお願いしたいと思っています。

それから、三つ目、最後ですけれども、東京都からの働き方改革のメッセージに、「今後、具体的な取組事項は進捗状況について随時発信しながら」というのがあります。現在イメージとして、具体的な取組事項等はどのようなことを発信していくか、イメージがあれば教えてください。

**【人事企画担当部長】** まず1点目の成果指標のことですけれども、おっしゃるとおり、1年に1回程度は状況をチェックして、皆さんと共有して、公表していきたいと考えています。

2点目の外部人材ですけれども、このプログラムには、いわゆる先生方の負担軽減に直接役立つであろう人材等について記載をしていますけれども、福祉と学校教育の連携は重要課題として、スクールソーシャルワーカーやいろいろな専門人材がありますので、そういった専門人材とも連携を強化しながらやっていくということは、今までと変わらずのところとして、更に取組を強化してまいりたいと考えているところです。

最後の発信ですけれども、これまで保護者向けのメッセージなどもいろいろ出しているところです。行事の縮減や、それぞれの業務を更にどこを削っていくかといったこと等について、機会を捉えて発信をしていきたいと考えています。

【秋山委員】      ありがとうございます。外部人材に関しては、ヤングケアラーや、児童虐待等に関しては、速やかに関係機関と連携を取るという意味でも、アウトリーチで来られる時に受け入れられる環境づくりも含めてお願いしたいと思います。

【教育長】      では、萩原委員、お願いします。

【萩原委員】      私は1点、意見を述べさせていただきます。コミュニケーションガイドブック、とてもすばらしくまとめてあると思います。ありがとうございます。ただ、その中で、8ページ9ページ辺りに記載がされている、アンケートからひもとく若手教員の思いや価値観の部分ですが、うれしかった、励みになったエピソード、落ち込んだ、つらかったエピソードに加え、現場で失敗してしまったというエピソード等も入れることで、リアルな対応に生かしていけるのではないかと考えています。失敗は成長に繋がる大事な要素になりますので、そういった点も今後盛り込んでいただけたらと思いました。

以上です。

【教育長】      人事部長、よろしいですか。

【人事部長】      大変貴重な意見をありがとうございます。デジタルで配信しており、どんどんバージョンアップしていきたいなとも考えていますので、また来年のアンケート項目を増やすなど、そのようにして使っていききたいと思います。

また、先ほど説明が漏れましたけれども、これをベースにしつつ、来年度からメンター制度なども導入して、コミュニケーションの研修をまた新たに入れていきますの

で、そのようなものを複合的に活用することで、それぞれの学校でコミュニケーションの活性化を図っていきたいと思います。ありがとうございます。

【教育長】 ほかに御発言はありますか。よろしいでしょうか。

では、ほかに御発言ありませんようでしたら、本件につきまして原案のとおり決定してよろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——では、本件につきましては原案のとおり御承認いただきました。

## 第18号議案

### 令和5年度東京都指定文化財の指定について

【教育長】 次に第18号議案「令和5年度東京都指定文化財の指定について」の説明を、地域教育支援部長、お願いします。

【地域教育支援部長】 令和5年度東京都指定文化財の指定について説明をさせていただきます。本件は、昨年12月14日の教育委員会におきまして、新たに指定したい文化財2件、既に指定しているものに<sup>つげたり</sup>附を追加して指定したい文化財1件の、併せて3件を御審議いただき、同月28日に東京都文化財保護審議会に諮問をしたものになります。本年2月20日に同審議会から諮問のとおり指定すべきとの答申を頂きましたので、本日これら指定の決定につきましてお諮りをします。

新たに指定するものですが、東京都指定有形文化財（絵画）絹本着色五百羅漢図兆溪元明筆36幅、東京都指定無形民俗文化財（民俗芸能）相模流里神楽の2件です。

既に指定しているものに<sup>つげたり</sup>附を追加して指定するものは、東京都指定史跡、日野宿脇本陣跡<sup>つげたり</sup>附上段の間1棟の1件となります。

それぞれの内容につきまして、今回文化財保護審議会の答申を受け、指定理由のポイントに絞って説明をさせていただきます。

まず、新たに指定するものとして、文京区及び墨田区に所在します、絹本着色五百羅漢図<sup>ちようけい</sup>兆溪元明筆36幅です。

指定の理由です。本件は、江戸時代前期の江戸の寺院に納められた五百羅漢図が36幅というまとまった数で伝存している点、さらに、それが当時希少であった大きな一

枚絹に濃彩で精緻に描かれている点で意義深いこと、また現存する江戸時代の五百羅漢図としては、最も早い時期に制作された作品の一つであり、17世紀後半の黄檗宗が江戸に根付き始めた時期に生まれた作例としても、絵画史上、文化史上重要であることが評価されました。

続きまして、板橋区の相模流里神楽です。里神楽とは、宮中で行われる御神楽に対する、各地の神社や民間で行われる神楽のことです。相模流里神楽は、江戸時代後期に相模の国神奈川県から、武蔵国南西部、多摩地域及び埼玉県南部にかけてですが、広範囲に伝来していきまして、萩原由郎社中はこの相模流を継承する神楽社中となります。本件は、江戸時代後期から江戸近郊農村で盛んに行われてきた里神楽の流派の一つであり、民俗芸能の変遷の過程を示すとともに、地域的特色を示す無形民俗文化財として重要であると評価されました。

次に、既に指定しているものに<sup>つげたり</sup>附を追加して指定するものとして、日野市に所在します、日野宿脇本陣跡<sup>つげたり</sup>附 上段の間 1 棟です。

日野宿脇本陣跡は、平成22年3月23日に史跡に指定されており、今回<sup>つげたり</sup>附として上段の間 1 棟、木造平屋建、建築面積77.43平方メートルを追加したいと考えています。

追加指定の理由です。本件は、かつて日野宿と呼ばれた、甲州道中の宿場の脇本陣跡です。当時の建物が現存し、敷地の主要な部分が残っていることから、東京都内の宿場制度に関わる重要な遺構として、平成22年3月に東京都指定史跡に指定されています。主たる接客空間である上段の間は、明治時代に近隣に移築され、史跡指定地外にありますが、比較的良く原形を保ち、歴史の理解に欠かせない重要な建造物であることから、<sup>つげたり</sup>附として指定し、日野宿脇本陣跡と一体的に保護を図ることが適当であるとの答申を頂きました。

説明は以上です。御審議のほどよろしく申し上げます。

【教育長】 ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

御発言ありませんようでしたら、本件につきましては原案のとおり決定してよろしいでしょうか。―― 〈異議なし〉 ――では、本件につきましては原案のとおり御承認いただきました。

## 第19号議案

令和6年度使用都立高等学校（都立中等教育学校（後期課程）及び都立特別支援学校（高等部）を含む。）用学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書の採択について

【教育長】 次に第19号議案「令和6年度使用都立高等学校（都立中等教育学校（後期課程）及び都立特別支援学校（高等部）を含む。）用学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書の採択について」ですが、審議に先立って申し上げます。本件に関連しまして、高橋委員から、教育出版株式会社発行の教科書及び指導書の執筆に携わっている旨、事前にお申出をいただいています。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条6項において、教育委員会の委員は自己の従事する業務に直接の利害関係のあるものについては、その議事に参与することができないとされています。本議案には、教育出版株式会社発行の図書の採択が含まれるため、高橋委員にはここで御退席をいただきます。

それでは、第19号議案の議事に入ります。指導部長、御説明をお願いします。

【指導部長】 それでは、第19号議案資料を御覧ください。

令和6年度に都立高校等で使用する教科書のうち、検定済教科書、それから著作教科書が発行されていない教科等で、市販の図書等を主たる教材として使用する、いわゆる附則9条本について採択をお願いするものです。

附則9条本の選定・採択につきましては、次のページに参考としてまとめています。大きな3番にありますように、各学校において、校長を委員長とする教科書選定委員会を設置しまして、生徒の実態等を踏まえて、最も適切なものとして選定してきた図書について、上の大きな2番の（1）に記載していますように、教育委員会の責任と権限において、適正かつ公正に採択していただきます。

それでは1枚目にお戻りいただきまして、2の表です。まず、（1）都立高校及び中等教育学校後期課程のうち、106課程で344種、また（2）都立特別支援学校の高等部のうち52校で330種類の図書を選定しています。この数字は例年、おおむね同様の状況となっています。都立高校等で最も多く選定されているのが外国語でして、例えばフランス語やドイツ語などの図書となっています。次いで、専門高校で使用する工業の図書などが多く選定されていま

す。都立特別支援学校では、最も多く選定されているのが芸術の図書、次いで職業に関する図書となっています。なお、図書の種類数ですが、一つの教科で複数の学校が同じ図書を選定している場合は1種類として数えています。

学校ごとの選定結果につきましては、都立高等学校等は別紙1、都立特別支援学校高等部は別紙2にまとめています。

これらをこのたび採択していただく附則9条本の案としてお示しさせていただいています。この後のページでは、各学校、各課程別にそれぞれ選定一覧を付けていますので、御確認ください。

説明は以上です。御審議をいただき御決定を賜りたくお願い申し上げます。

**【教育長】** ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見ありましたら御発言お願いします。よろしいでしょうか。

御発言ありませんようでしたら、本件につきまして原案のとおり決定してよろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——では、本件につきましては原案のとおり御承認いただきました。

ここで、高橋委員に改めて御入室いただきます。

## 参 考 日 程

### (1) 教育委員会定例会の開催

3月28日(木) 午前9時30分

教育委員会室

**【教育長】** 次に今後の日程について、教育政策課長、お願いします。

**【教育政策課長】** 次回の定例会は3月14日の予定となりますが、現在のところ案件がありません。そのため、次回は3月第4木曜日の3月28日午前9時30分より、教育委員会室にて開催させていただければと思います。

**【教育長】** ただいま説明がありましたとおり、3月14日の教育委員会は案件がないとのことですので、開催しないこととし、次回の教育委員会は3月28日の午前9時30分から開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——

それでは、3月14日の教育委員会は開催しないこととします。次回は3月第4木曜日の3月28日の午前9時30分からとなりますので、お間違いのないようお願いいたします。

日程そのほか、何かありませんでしょうか。

それではこれから非公開の審議に入ります。

(午前10時34分)